

平成 24 年 9 月 28 日

三木町長 殿

三木町百眼百考会議
安らぎづくり部会 座長 内原 敬

提 案 書

次のとおり、提案します。

記

- 1 提案する施策の名称
河川清掃の取組の改善

- 2 提案する施策の内容
回収できないゴミとされているゴミの河川清掃当日のみの回収・処分

- 3 現状の課題（提案の目的及び理由）

河川清掃は、環境意識の高揚を目的に 3 月第 1 日曜日に町内一斉に行っている。河川等に投棄されているバッテリーやタイヤなどは町からの周知用チラシで回収できないゴミとして収集の対象外となっている。しかし、河川等には町が回収できないとしているゴミが大量に投棄されており、周辺的美観を損ねている上、水辺でレクリエーション活動などを行う町民にとって危険な状態にもなっている。

河川清掃に参加している町民の中には、環境美化を目的としているにもかかわらず回収できないゴミがあることに對し疑問を持っている町民も少なくない。

回収できないゴミは処分に費用がかかるため回収していないことは理解できるが、環境整備のため、河川清掃当日のみ清掃活動にて回収されたゴミの収集・処分を提案する。

- 4 提案する施策の実施により予想される効果

河川等からゴミが減り、環境が改善され参加した町民においても達成感がある。処分費用は新たに発生するが、町民の意識高揚を図ることができる。

5 提案する施策の実施に要する費用の額及び内訳

(処分費)

家電製品：3,000円／1台

産廃など：12,000円／4t車1台

家電製品50台、産廃等10車と仮定すると、 $3,000円 \times 50台 = 150,000円$

$12,000円 \times 10車 = 120,000円$

合計 270,000円

6 その他参考資料（添付資料の名称）